





## 目 次

議案第 5 4 号 杵築市特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用  
弁償等に関する条例の一部改正について

－ 議 案 書 2 ペ ー ジ －

諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めること  
について

－ 議 案 書 4 ペ ー ジ －

議案第54号

杵築市特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用  
弁償等に関する条例の一部改正について

杵築市特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償等に関  
する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成30年3月16日提出

杵築市長 永 松 悟

記

杵築市特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用  
弁償等に関する条例の一部を改正する条例

杵築市特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償等に関する条例（平成17年杵築市条例第36号）の一部を次のように改正する。

別表中

「

社会教育指導員	月額	98,000円
---------	----	---------

」

を

「

社会教育指導員	月額	105,000円
---------	----	----------

」

に改める。

附 則

この条例は、平成30年4月1日から施行する。



# 略 歴 書

現住所 大分県杵築市 [redacted]

氏 名 しば おききこ  
芝 尾 貴佐子  
生年月日 [redacted]  
(満 [redacted] 歳)

## 職 歴

[redacted]  
( [redacted] )  
[redacted]  
( [redacted] )

## その他

杵築市教育委員会委員 (平成 22 年 1 1 月～平成 26 年 1 1 月)  
人権擁護委員 (平成 27 年 4 月～現在に至る)

